

令和5年度 第1回蕨市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

1 日 時 令和5年6月12日(月) 13:30~15:00

2 会 場 蕨市役所仮設庁舎 3階 委員会室

3 出席者(敬称略)

委 員：糸永 悦史 高橋 正道 佐藤 慎也 赤羽 悟
倉石 尚登 福田 望 加納 克彦 山口 浩
秋元 知子 泉山 高子 松本 隆男

事務局：小山 晃弘(教育部次長)
及川 優介(学校教育課指導主事)
葛原 順也(学校教育課指導主事)

4 内 容

【開 会】 小山 晃弘

【委嘱状交付】

【自己紹介】

【協議会に関する説明】

【会長挨拶】

【協 議】

(1) 蕨市立小・中学校の状況

事務局から説明

○令和4年度「文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における蕨市内の状況

・いじめのおもな態様、発見のきっかけについて

○いじめの定義や認知及び解消、いじめ防止対策推進法等に基づくいじめに関する各関係機関の役割や適切な措置についての説明

・いじめられた児童生徒の立場に立つ

・解消については、3か月以上の期間は見届け、面談等で確認をする

・国、地方公共団体、学校の設置者、学校・教職員、保護者それぞれの役割が定められている

○いじめの重大事態が発生した場合の対処について説明

・「疑い」が生じた段階で調査を開始する

《質疑応答》

[委員]

「3か月過ぎてから、同じ者が再度いじめをうったえるということはあるか。」

[事務局]

「ほとんどない。」

(2) いじめ防止に向けた取組

事務局から説明

○蕨市いじめ未然防止ワーキンググループ

これまでの取組の概要及び今後の予定について

- ・ 蕨市版学校生活アンケートの運用と改良
(アンケートの概要、Google forms 版の活用についての説明)
- ・ ライフスキルの手法を用いたプログラム開発の進捗状況
(昨年度実施済み授業の例示によるライフスキル学習の説明)
- ・ 教職員研修の実施
- ・ 今後の予定
 - 今年度からプログラムを各学年2時間ずつ先行開始
令和6年度より各学年5時間程度で全面实施

○学校としての取組

- ・ 学校いじめ防止基本方針の周知及び見直し
- ・ 各小・中学校における児童・生徒の自主的な活動
「蕨市いじめのない明るい学校づくり会議」 等
- ・ 児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動の推進
 - 「蕨市インターネットのルール」の周知及び見直し等

《質疑応答》

[委員]

「相談業務というものは少なすぎてもよくない。困ったことを伝えたくても伝えられずに潜在化してしまうことが考えられる。市民活動推進課も潜在化しない取組をしている。学校において、いじめの相談を保護者や友達に知られたくない場合の取組はどのようにしているのか。」

[事務局]

「学校生活アンケートにおいて、いじめの認知に関わる項目に回答をしていた場合、見逃さずに丁寧に対応している。また、子供の前で聞き取りをするのではなく、休み時間や給食、掃除の時間など、その子が聞き取られている内容が周りにわからないように配慮して聞き取るようにしている。」

[委員]

「アンケートは記名式か。」

[事務局]

「記名式である。」

[委員]

「学年を超えていじめがあった場合について、どのような対処をしているのか。」

[事務局]

「学年主任、生徒指導主任、管理職が情報を共有し、迅速に対応している。」

[委員]

「学童で起きているいじめの問題がある。学童の問題も学校に相談してもよいか。」

[事務局]

「相談してよい。お互いに相談することで、連携体制を構築していく。」

[委員]

「件数は増えていても、解消していればよいのか。」

[事務局]

「いじめ認知については、文科省から積極的に認知していくように指導されている。認知の数に大きな差があるのは、認知の基準にずれがあった可能性が考えられる。生徒指導主任会等で、認知の基準に差が生じないようにしていく。」

[委員]

「当機関に、「いじめられていて、学校に行きづらい。」と訴えてくる外国籍の保護者が来ることがある。日本人と外国人とのトラブルはあるのか。」

[事務局]

「外国人だからという理由でいじめられている事案は、現在はない。子供の方が柔軟に対処していることがある。そういったいじめの事案が起きた場合については、学年主任、生徒指導主任、管理職と連携して指導を行っている。」

[委員]

「アンケート調査について回答した児童・生徒側の満足度調査についてはしているのか。最終的に子供へのフィードバックがなければならない。していないのであれば、今後、そのようなことは考えているのか。」

[事務局]

「現状、アンケート調査に対する満足度調査は行っていない。しかし、学校評価などで児童の学校生活への満足度等は確認している。」

[委員]

「いじめられている本人からは、自分がいじめられているとあまり言えない状況があるのではないかと。アンケートを作って、どの程度救えているのか。」

[事務局]

「さわやか相談室、SC、蕨市教育センター（教育相談員）など、アンケート以外にも相談できる環境を整備している。また、その日の子どもたちの様子を教師が一番近くで見ている、子どもたちのサインを見逃さないようにしている。長期休業前には、国や県の通知を受けて全体指導もしている。」

(3) 各機関・団体からの報告

[委員]

「現在、いじめに関する報告はない。児童虐待の相談がメインである。本来であれば、未然防止が中心にならないといけませんが、事後対応になっている。危険性が高い子供は保護をしている。家庭に戻れない子供は少ない。」

[委員]

「この1年いじめに起因する事件はない。「発達障害があつて、学校に行きづらい。親は学校にいけと言う。」という環境から家出し、児童相談所に情報提供するという事案があつた。当機関に言ってくれば、情報提供できる部分がある。5～6月、小学生低学年の家出が気になっている。深夜に発見して保護者に引き渡すという事案もあつた。当機関で確認した事案については、教育委員会に連絡することもある。」

[委員]

「中国人同士のいじめにより、池袋で万引きをして、その後保護観察処分になつた事案があつた。外国人同士での事案もあるということ覚えておいて頂きたい。」

[委員]

「学校では、いじめに対して組織的な対応をしている。若い教員が増えているので、丸投げすることはない。認知件数が多いことは気にしていない。3ヶ月後に解消をしていることが重要である。いじめがあつた児童に対しては、困つたことはないか？最近どう？と確認をし、潜在的なものを見逃さないようにしている。」

[委員]

「令和4年度から巡回指導支援員が園の相談を聞いている。また、学童保育指導員から、児童同士のトラブルに関する悩みが多いということも聞いている。学童保育室だけではなかなか解決できないケースがあるため、学校にも相談していきたい。」

[委員]

「すぐに 100%解決できないものもあるが、全力を尽くしていきたい。学校、学童（児童福祉課）、教育委員会など、互いに相談し合えるような体制を構築していきたい。外国籍の児童生徒は増加していて、市内で600名近く在籍している。日本語指導教員が取り出し指導を実践し、学校生活を支援している。外国籍の保護者とも信頼関係づくりを構築している最中である。様々な関係機関と協力して、子どもたちを見守っていきたい。」

【その他】

事務局より事務連絡

- ・ 令和5年度第2回蕨市いじめ問題対策連絡協議会
令和5年11月開催予定
※特段大きな事案が無ければ、書面開催とする。

【閉 会】 小山 晃弘